

第11期 北見地域



受講者募集

# 市民・町民後見人



## 養成研修



地域に身近な市民の立場で  
後見制度を担う

「市民・町民後見人」  
支え合いのある地域社会を  
一緒に作っていきませんか

日時

令和8年8/30・9/6・9/13・10/4・10/18

全5日間・全日 日曜日開催（午前9時50分～午後5時10分の間）

補講：令和8年9/29(火)釧路家庭裁判所北見支部（北見市寿町4丁目7-36）

※補講は単位に含まれません。家庭裁判所の見学を行いますのでご都合のつく方はご参加ください。

※研修は、受講生同士の対話をとおして、より一層理解を深めることを目的とし、参集を基本とします。  
（事情により会場に赴くことが難しい方は、オンラインによる受講等の相談も可能です。）

場所

8/30・9/6・9/13・10/18：北見市総合福祉会館 研修室  
10/4：北見市総合福祉会館 4・5号室

（北見市寿町3丁目4番1号）

対象

次のすべてに該当する方

- ・高齢者や障がい者福祉に理解と熱意のある方
- ・北見市内、訓子府町内、置戸町内に居住し、  
おおむね25歳から75歳までの方
- ・全ての課程を受講できる方

定員

20名程度

受講料

無料



専門職の方のお申込みは、市民・町民後見人としての活動を希望される方とします。

申込方法

申込書に氏名・年齢・住所・電話番号等をご記入  
いただき、持参、郵送、FAX、Eメールにより、  
お申込下さい。

申込締切 8月7日(金)

募集要項・申込書は北見市社会福祉協議会ホームページからダウンロードいただくか、北見市社会福祉協議会各支所・北見地域成年後見中核センター・北見市保健福祉部総務課・訓子府町福祉保健課・置戸町地域福祉センターの窓口でお受け取りください。

北見地域成年後見中核センター（社会福祉法人北見市社会福祉協議会）

〒090-0065

北見市寿町3丁目4番1号 北見市総合福祉会館内

☎0157-57-5652

FAX 0157-57-3611

Eメール [seikatusien@kitami-shakyo.or.jp](mailto:seikatusien@kitami-shakyo.or.jp)

ホームページ <https://kitami-shakyo.jp>

開催要項等は社会福祉協議会ホームページに掲載しておりますので右記QRコードよりご確認ください。



お問合せ  
お申込は  
こちらまで

# 令和8年度 第11期 北見地域市民・町民後見人養成研修日程

開催時期：令和8年8月30日(日)～10月18日(日) 開催場所：北見市総合福祉会館 研修室/4.5号室

	月・日	時間帯	分	研修内容	
①	8/30 (日)	1	9:50 ～ 10:10	20	開講式・オリエンテーション
		2	10:10 ～ 10:50	40	受講生スピーチ
		3	11:00 ～ 12:30	90	市民・町民後見概論
		4	13:20 ～ 14:50	90	養成研修修了後の活動について
		5	15:00 ～ 16:40	100	地域福祉Ⅰ(北見市・訓子府町・置戸町の現状)
		6	16:40 ～ 16:50	10	振り返り
②	9/6 (日)	1	10:00 ～ 11:30	90	成年後見概論
		2	11:40 ～ 12:40	60	地域福祉Ⅱ(地域包括ケアシステム・地域包括支援センターの役割)
		3	13:30 ～ 15:00	90	対象者の理解Ⅰ(高齢者・認知症の理解)
		4	15:10 ～ 16:40	90	対象者の理解Ⅱ(精神障がい者の理解)
		5	16:40 ～ 16:50	10	振り返り
③	9/13 (日)	1	10:00 ～ 11:00	60	家族法の基礎
		2	11:10 ～ 12:40	90	関係制度Ⅰ(介護保険制度・高齢者福祉施策)
		3	13:30 ～ 14:50	80	関係制度Ⅱ(障がい福祉施策)
		4	15:00 ～ 16:30	90	関係制度Ⅲ(生活保護・困窮者対策)
		5	16:30 ～ 16:40	10	振り返り
④	10/4 (日)	1	10:00 ～ 11:00	60	財産法の基礎
		2	11:10 ～ 12:40	90	対象者の理解Ⅲ(知的障がい者の理解)
		3	13:30 ～ 15:00	90	権利擁護の理念(意思決定支援)
		4	15:10 ～ 16:10	60	後見活動の実際
		5	16:10 ～ 16:20	10	振り返り
⑤	10/18 (日)	1	10:00 ～ 10:30	30	関係制度Ⅶ(消費者保護)
		2	10:40 ～ 12:10	90	対人援助の基礎
		3	13:00 ～ 13:30	30	北見地域成年後見中核センターについて
		4	13:40 ～ 14:40	60	任意後見制度
		5	14:50 ～ 15:50	60	受講生スピーチ(全員)
		6	15:50 ～ 16:15	25	修了式・修了証書授与・挨拶
		7	16:15 ～ 16:25	10	振り返り

補講	9/29(火)	1	14:00 ～ 15:30	90	家庭裁判所 講話・見学
----	---------	---	---------------	----	-------------

※単位には含まない

※研修の内容は変更となる場合があります。  
※詳細は受講決定後にお知らせいたします。